

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

当該地域は、山間部に位置するため、傾斜地を活かした小規模農業が主流である。栽培されている農作物は、カーネーションを中心とした花きや、高冷地の気候を活かしたトウモロコシが多く栽培されており、市内数か所の直売所における農産物販売等を通じて、地産地消が図られている。

近年は、農家の高齢化、担い手不足等により、農業の小規模化はさらに進展しているとともに、遊休農地の増加も深刻である。

今後は、適地適作に沿った作付を推奨し、遊休農地の解消や、担い手の確保を図る必要がある。

2 高収益作物の導入や転作作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

適地適作の推進として、地域の実情（気候や圃場条件等）に応じた作物を選択し、高収益作物への転換を推進する。

各農家には、各種補助制度を活用し、設備強化や市場ニーズに応じた品種などの作付に努めてもらい、より実益的な農業を推進するよう働きかけていく。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

水田活用直接支払交付金に係る「5か年ルール」について、昨年度までに、該当する農家への説明を通じて、今後の方針を確認したが、ほとんどの農家の方が、水張りは行わないと考えていることが把握できた。

一方、ブロックローテーション体系の構築については、小規模農業が中心となっている当市の農業形態の特徴を踏まえると、困難な状況であり、畑地化促進事業については、団地化を中心として、申請要件から除外になる農地が多く進展していないことが実情である。

水田利用の点検については、8月末を目途に、現地を確認する。

4 作物ごとの取組方針等

(1) 主食用米

令和6年産米の生産数量目安値の達成を目指し、需給のバランスが取れた生産を行う。

(2) 備蓄米

取組なし

(3) 非主食用米

ア 飼料用米

取組なし

イ 米粉用米

水田活用の直接支払交付金を活用しつつ、収量・品質の安定を継続するとともに、複数年契約を推奨する。

ウ 新市場開拓用米

経営所得安定対策等実施要綱別紙13の3の(1)の③に基づく、新規需要米取組計画(需要に応じた米の生産・販売の推進に関する要領 別紙2の第4の1)の認定を受けた取組面積に対して助成する。

エ WCS用稲

取組なし

オ 加工用米

取組なし

(4) 麦、大豆、飼料作物

現行の生産量を維持することを目的とし、水田活用の直接支払交付金を活用しつつ、収量・品質の安定化を図る。また生産技術向上のため、JA等から栽培指導を受けながら品質向上に努める。

(5) そば、なたね

作付面積の拡大を目指すとともに、収穫量の増加に努めていく。また生産技術向上のためJA等から栽培指導を受けながら取り組んでいけるよう、環境を整備する。

(6) 地力増進作物

地力増進となることを目的にすき込みを行うことで対象とする。すき込みを行ったほ場で高収益作物の導入や有機栽培による生産物の出荷・販売を予定していること。交付対象は、経営所得安定対策等実施要綱別紙13の3の(1)の⑤に基づき、次のア又はイのいずれか小さい方の面積について、交付する。

ア 水稻(加工用米及び新市場開拓用米を除く。)の支援対象年度の前々年度からの作付減少面積

イ 地力増進作物(基幹作に限る。)の支援対象年度の前々年度からの作付拡大面積
※対象作物は以下のとおり

地力増進作物(燕麦・ヘアリーベッチ・ライ麦・レンゲ・マリーゴールド・緑肥用トウモロコシ・チャガラシ・クロタラリア・セスバニア・クリムゾンクローバー・ソルガム・ひまわり)(基幹作)

(7) 高収益作物

ア 野菜

当該地域においては、ハウス栽培によるトマトやキュウリは市場評価も高いことから、産地交付金を活用しつつ、産地の形成を図っていく。

また生産技術向上のため、JA等から栽培指導を受けながら品質向上に努める。

イ 花き

カーネーションは、市場評価が高いため、水田を有効に活用するために産地交付金を活用しつつ産地の形成を図っていく。

また生産技術向上のため、JA等から栽培指導を受けながら品質向上に努める。

ウ 果樹

りんご、ブルーベリーを中心に栽培されている。果樹共済を通じた補償面での支援や、農振地域を中心とした農地整備により、果樹農家を支援していく。

5 作物ごとの作付予定面積等

～

7 産地交付金の活用方法の概要

※ビジョン2のとおり。